

平成 27 年 6 月 22 日

国立大学法人東京海洋大学
学 長 竹 内 俊 郎 殿

監 事 今 脇 資 郎

監 事 青 山 伸 一

平成 26 年度監査報告

私ども監事は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 11 条第 4 項及び第 35 条において準用する独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号；以下「準用通則法」という。）第 38 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平成 26 事業年度における国立大学法人東京海洋大学（以下「当法人」という。）の業務及び会計について監査を行いました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法

当法人の監事監査規則（平成 27 年 3 月の改正前）第 10 条に基づき作成した、監査の重点事項を含む監査計画に従って、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議等の重要な会議にオブザーバーとして出席し、当法人の運営及び経営に関する重要事項の審議や意思決定の過程を監査するとともに、重要な文書等を閲覧しました。さらに、教育研究施設の現状を確実に把握するため現場に赴き調査を行いました。また、理事等から業務の運営状況等を聴取しました。

他の監査実施者との連携としては、遠隔地にある教育研究施設の調査において、会計監査人及び監査室と行動を共にしながら、それぞれの監査を行いました。監査室による内部監査の報告を受け検討を加えました。その他、会計監査人、監事、学長・理事及び監査室の四者による協議会や監査計画説明会で意見交換を行いました。

平成 26 事業年度の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、会計監査人より、実施した監査の方法及び結果について、報告及び説明を受け検討を加えました。

2. 業務に関する意見

部局長会議が機能し意見調整が図られており、また役員会、経営協議会及び教育研究評議会における重要事案等の審議や意思決定は適正に行われ、業務運営はその結果を反映しており、当法人の業務は、法令等に従って適正に実施されていると認めます。また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認めます。

3. 役職員の職務等に関する意見

役員の仕事の執行が法令等に適合することを確保するための体制や、当法人の業務の適正を確保するための体制は、適正に整備され運用されていると認めます。平成 26 年度に整備された内部統制システムは、平成 27 年度からの業務方法書に適正に反映されています。また、役員の仕事の遂行に関して、不正の行為や法令等に違反する重大な事実はなかったことを認めます。

4. 会計監査人の監査の方法及び結果に関する意見

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

5. 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する意見

準用通則法第 38 条第 1 項の規定に基づく、当法人の平成 26 事業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）、事業報告書及び決算報告書について監査を行いました。その結果、財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、会計帳簿に基づいて、法令並びに国立大学法人会計基準及び同注解に準拠して作成されており、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び国立大学法人等業務実施コストの状況を適正に表示していると認めます。利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認めます。事業報告書は、当法人の業務運営の状況を適正に示していると認めます。決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を適正に示していると認めます。

6. その他の所見

当該年度に赴き調査した館山ステーションでの教育研究活動は全般的に適切に行われていると認めますが、生命線である海水取込みシステムは、ファシリティマネジメントの考え方を導入し最適な状態で維持・管理することが必要です。毒物・劇物の管理は、最近の 2～3 年における関係者の努力により、大幅に改善されつつありますが、引き続き改善が必要です。研究費や研究活動の不正は、大学等の信頼を大きく損ない社会的な評価を下げるゆゆしい問題です。最近の検収制度の導入や意識改革の取組みなどを評価しますが、研究費と研究活動に関する不正の防止に向けた取組みは今後も注視します。平成 27 年度入学試験で発生した出題ミスについては、今後の再発防止に向けた取組みを注視していきます。

以上

注) 上記は、監査報告の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当国立大学法人が別途保管しています。